

第32期 決算公告

埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷四丁目2番11号

AGSビジネスコンピューター株式会社

代表取締役社長 高田 和郎

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	717,484	流動負債	299,693
現金及び預金	419,155	買掛金	129,812
売掛金	241,663	リース債務	10,800
商品	15,622	未払金	8,528
仕掛品	6,262	未払費用	93,998
前渡金	756	未払法人税等	7,298
前払費用	3,142	未払消費税	39,602
仮払金	1,340	前受金	1,889
繰延税金資産	28,628	預り金	6,743
その他	957	その他	1,018
貸倒引当金	△45	固定負債	209,247
固定資産	151,388	退職給付引当金	182,298
有形固定資産	29,720	リース債務	15,055
建物	983	長期未払金	11,894
器具備品	10,355	負債合計	508,941
リース資産	18,381	純資産の部	
無形固定資産	27,659	株主資本	359,931
ソフトウェア	19,041	資本金	30,000
リース資産	6,716	資本剰余金	5,000
その他	1,901	資本準備金	5,000
投資その他の資産	94,009	利益剰余金	324,931
長期差入保証金	27,633	利益準備金	2,500
繰延税金資産	64,176	その他利益剰余金	322,431
その他	2,200	繰越利益剰余金	322,431
		(うち当期純利益)	(95,072)
		純資産合計	359,931
資産合計	868,872	負債及び純資産合計	868,872

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・時価のあるもの 決算日前1ヶ月間の市場価格等の平均に基づく時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理)
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商 品 個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出)
- ・仕 掛 品 個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

- ・定率法

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

- ・自社利用のソフトウェア 社内における見込利用可能期間 (5年) に基づく定額法
- ・その他の無形固定資産 定額法

(3) リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (5年) による定額法により按分した金額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4. その他計算書類作成のため基本となる重要事項

- (1) 消費税等の会計処理方法 消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

5. 会計方針の変更

(1) 退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従い、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度期首の退職給付引当金が23,305千円増加し、繰越利益剰余金が14,731千円減少しております。また、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額は73,658円56銭減少しております。また、1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。